

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月28日

(宛先) 高崎市長

提出者

住所 群馬県高崎市宮原町2番地1

氏名 高崎森永株式会社

代表取締役 鈴木 勝彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-395-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高崎森永株式会社
事業場の所在地	群馬県高崎市宮原町2番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

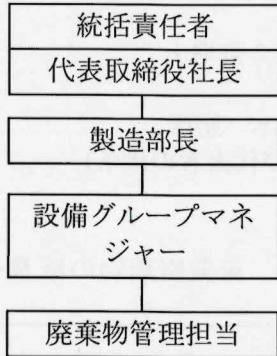
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	23,179百万円
③従業員数	600人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙表1参照



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・ 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定
- ・ 産業廃棄物の処理方針の策定
- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 処理業者の選定、委託契約の締結

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】その他は別紙 表2参照		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	排出量	2,089.366 t	787,070 t
	(これまでに実施した取組) ・ 生産ライン増設に伴い廃棄重量が増加したが、生産効率向上により廃棄量を抑制する		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	排出量	2068.472 t	779.199 t
	(今後実施する予定の取組) ・ さらなる生産効率の向上と還元処理の促進により廃棄量を削減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別が不十分だったグループに対し、廃棄物の分別を再教育・周知
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 有価物と動植物性残渣の分別を再教育予定

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】※その他は別紙表3参照		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	2,089.366 t	787,070 t
	優良認定処理業者への処理委託量	200.330 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	904.925 t	787,070 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
・新たに製造することとなった製品の残渣を、熱回収業者に処理委託していたが、バイオ発電業者に委託先を変更			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	2068.472 t	779.199 t
	優良認定処理業者への処理委託量	198.327 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2068.472 t	779.199 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残渣を飼料・肥料・バイオ発電で処理し、焼却処理をなくすことで食品リサイクル率100%を維持する ・生産効率の向上と還元処理の促進により廃棄量を削減する ・排水処理設備の効率的な運用を図る		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

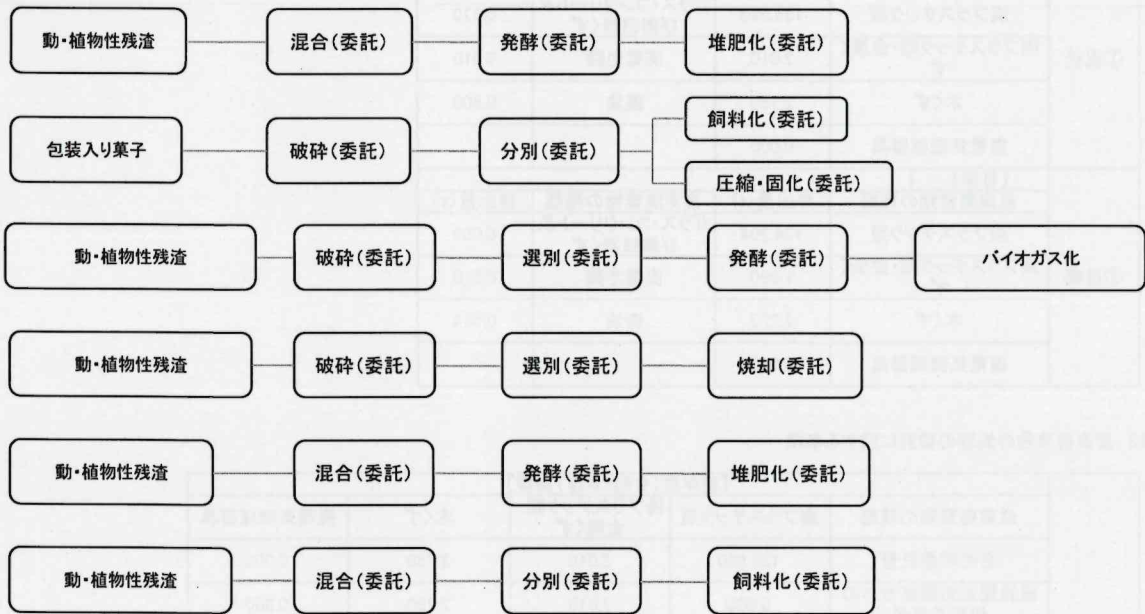
		【前年度(令和3年度)実績】		
産業廃棄物の種類		排出量(t)	産業廃棄物の種類	排出量(t)
①現状	廃プラスチック類	135.560	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	0.070
	廃プラスチック類・金属くず	2.010	廃電池類	0.010
	木くず	2.750	廃油	0.600
	廃電気機械器具	0.000		
【目標】				
産業廃棄物の種類		排出量(t)	産業廃棄物の種類	排出量(t)
②目標	廃プラスチック類	134.204	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	0.069
	廃プラスチック類・金属くず	1.990	廃電池類	0.010
	木くず	2.723	廃油	0.594
	廃電気機械器具	0.000		

表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

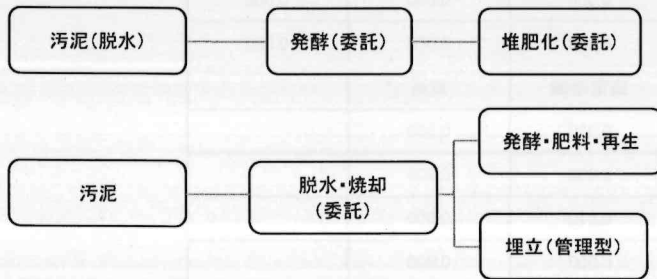
		【前年度(令和3年度)実績】			
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	廃プラスチック類・金属くず	木くず	廃電気機械器具
①現状	全処理委託量	135.560	2.010	2.750	0.000
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000	2.010	2.750	0.000
	再生利用業者への処理委託量	135.560	2.010	2.750	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	0.000	0.000	0.000	0.000
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃電池類	廃油	
	全処理委託量	0.070	0.010	0.600	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.070	0.000	0.600	
	再生利用業者への処理委託量	0.070	0.010	0.600	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	0.000	0.000	0.000	
	【目標】				
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	廃プラスチック類・金属くず	木くず	廃電気機械器具
②目標	全処理委託量	134.204	1.990	2.723	0.000
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000	1.990	2.723	0.000
	再生利用業者への処理委託量	134.204	1.990	2.723	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	廃電池類	廃油	
	全処理委託量	0.069	0.010	0.594	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.069	0.000	0.594	
	再生利用業者への処理委託量	0.069	0.010	0.594	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	

表1 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ④産業廃棄物の一連の処理の工程

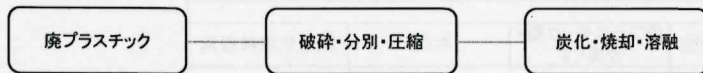
○動・植物性残渣



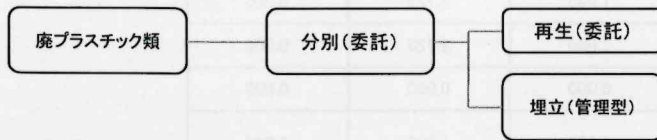
○汚泥



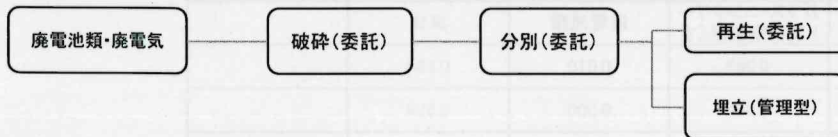
○廃プラスチック・木くず



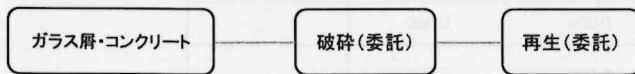
○廃プラスチック類・金属屑



○廃電池類・廃電気機械器具



○ガラス屑・コンクリート屑及び陶磁器屑



○廃油

